

- 1
- 浅野セメント 刈田 採石場 労働争議
- 一、名 稱 浅野セメント株式会社 刈田 原石採掘場
 - 二、場 所 福岡縣京都郡 刈田町
 - 三、事業の種類 セメント原石採掘
 - 四、従業員數 一七七名(内女二名)
 - 五、争議参加人員 内朝鮮人 一二五名
朝鮮人 一二五名
 - 六、労働組合 九州統一労働組合 同盟準備會
 - 七、發生年月日 昭和九年二月二十四日
 - 八、發生原因
- 二月十三日採掘夫曹大元(朝鮮人)はトロッコ積載量二回共少量の故を以つて檢量係より一回分のみの傳票を交付せられたるに憤慨し迷に口論となり暴行に出たので即日會社より

- 2
- 解雇せられた。依て同人は九州統一労働組合同盟準備會に應援を求め、同月二十四日會社に對し交渉するところあり、加ふるに豫ねて作業上不満を有した朝鮮人労働者は二十四日二十五日の兩日に亘り本件を中心に對策協議の結果、同人の復職を見る迄怠業を敢行することとし次の要求事項を決定したのである。
- 九、要求書提出
- 二月二十五日より怠業状態に入つた従業員側では翌二十六日交渉委員三名をして門司市浅野セメント工場に會社當局を訪問せしめ次の要求事項に付回答を求めしめたのである。
- 1、請負労働者を他の仕事に從事せしめたる時は其の労働時間に對し割増を支給すること
 - 2、曹大元を即時復職せしむること